

令和 7 年 9 月 定例会 委員会代表質問

通告 1

総務経済常任委員会

質問 中標津モデルを活かした人口減少対策を

たけだ かいと
武田 開人 委員

【質問：武田 開人 委員】

1 番、武田開人です。通告に基づきまして、中標津モデルを活かした人口減少対策をについて、3 点、委員会代表質問をさせていただきます。

中標津町では、2025 年 6 月末時点の総人口が 2 万 2257 人と減少傾向が続いております。特に 0 歳から 14 歳までの年少人口は 2542 人で総人口の約 11.4%にとどまり、2050 年には 1425 人、約 8.6%まで減少するとの推計もあります。

出生数も 2015 年の 210 人から 2023 年には 110 人へと半減し、自然減が加速している状況にあります。

こうした人口減少は地域の担い手不足や産業の縮小、さらには医療・福祉の維持困難など、町の持続可能性に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。既に町内の福祉事業所では働き手不足から事業縮小を検討する事業者が現れており、町民の不安は高まっております。また、民間に委託している除雪事業についても重機オペレーターの高齢化が進み、このままでは同規模での事業継続が困難になることが予想されます。

一方で、本町は中標津モデルと呼ばれる地域特性を有し、交通・医療・商業の集積による拠点性を備えております。中心市街地への人口集約や空港アクセスを活かした広域交流人口の拡大など、他地域にはない強みも存在します。さらに令和 3 年の経済センサスによれば、中標津町の小売業年間販売額は北海道の町村の中で第 1 位という統計が示されており、周辺地域を含めた購買力を担っていることがわかります。

また、全国的に若年層の人口減少が進む中であっても、中標津町の高齢化率は令和 5 年度の北海道調査で道内 4 番目に低い水準となっており、比較的若年層に選ばれている町であると言えます。このような強みをさらに発信し強化していくことで、移住人口や



交流人口の拡大につなげ、持続可能なまちづくりを進めていくことができるのではないのでしょうか。

以上の現状を踏まえ、町としてどのような課題認識を持ち、今後いかなる人口減少対策を講じていくのか、以下３件について町長の御所見を伺います。

質問１ 交流人口の増加と新規雇用の創出について

【質問：武田 開人 委員】

１点目、交流人口の増加と新規雇用の創出について、本町における交流人口の増加、農業振興、そして、若い世代の働く場の確保は喫緊の課題であります。基幹産業である農業・酪農を軸に据えつつ、町外から人を呼び込み、若者に地元での活躍の場を提供する仕組みづくりが求められております。その一つの方策として、道の駅に代表されるような地場産品の販売場の整備が有効ではないかと考えます。こうした拠点は単なる物販施設にとどまらず、地域の農作物や加工品の発信、観光客や町民の交流、情報発信の場として多面的な役割を果たします。

本町の強みである乳製品や農作物をブランド化し、直売や加工販売につなげることで、農業所得の向上と観光振興の両立を期待できます。また、農業高校を卒業した若者が学んだ知識や技能を活かせる就業の場を確保することも大きな課題であります。

販売所や加工・体験拠点を組み込むことで、農業や食をテーマにした新たな雇用を生み出し、若者の定着を促進することができます。さらに高等支援学校を卒業した方々にとっても、加工・販売や接客といった分野で安心して働ける場となり得ることは大変意義深いものと考えます。

加えて、現在においては、デジタル技術を活用した販路拡大や情報発信が不可欠です。その際、町内でＩＴを学ぶ学生や地域のＩＣＴ人材と連携し、ＥＣサイト運営や観光情報の発信を強化することは大変有効です。

こうした若い人材と農業人材が協働する仕組みをつくることにより、地元農作物のブランド力強化や販路拡大が進み、地域産業の新たなモデルを示すことができるのではないのでしょうか。

つまり、地場産品の販売場を拠点に据え、農業高校卒業生が現場を担い、ＩＴを学ぶ学生がデジタル分野を支え、観光客が交流する仕組みを形成することで、農業振興と若者雇用、さらには交流人口の増加を一体的に実現できるものと考えます。

そこで伺います。町として、このような販売拠点を農業振興や若者雇用、ＩＣＴ人材

の活用と結びつけて推進していくお考えはあるのか、町長の御所見をお聞かせください。

【答弁：町長】

武田議員御質問の１点目、交流人口の増加と新規雇用の創出についてにつきまして、御答弁申し上げます。

少子高齢化、人口減少が進む中で、本町がこれからも活性化していくためには、本町の強みである人が集まる拠点性を高め、人を呼び込み交流する取り組みが重要と考えておりまして、議員御提案の地場産品の販売や情報の発信、観光客や町民の交流、地域に新たな雇用を生み出す施設は、様々な効果が期待されるものと考えております。

また、こうした施設整備に限らず、地元農産物のブランド化による付加価値向上などの農業振興施策や地域の魅力発信、広域観光・交流推進などの観光振興施策、若者への魅力ある雇用創出施策など、様々な施策を複合的に取り組むことは、持続可能なまちづくりを進める上で重要な視点であると認識をしております。

中標津農業高校の卒業生の進路につきましては、過去３年間では約３割の生徒が進学し、７割の生徒が町内外の企業へ就職している状況でありまして、進路決定率は１００％となっておりますが、高校での学びを生かした地元での魅力ある就業の場を確保することは、若者の定着促進に寄与するだけではなく、学校運営において重要な要素であると考えております。

本町としましても、令和４年３月に策定した第２期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、若い世代を中心に自己実現ができる魅力ある雇用の場の創出と地域活性化を基本の目標の一つとして掲げ、特産品のブランド化や若者の雇用対策、ＩＣＴ人材の活用など、それぞれ人口減少対策における重要な施策として取り組んでおります。

加えて、令和８年度から令和１２年度を計画期間とした、第７期中標津町総合計画後期基本計画では、本町の拠点性の維持・強化を目的に、関係人口・交流人口の創出に向けた取り組みを強化すべく、中標津町総合計画審議会の意見も踏まえ、現在策定を進めているところであります。

議員御質問の物販機能を持った拠点施設の整備においては、こうした多様な施策を結びつけることに加え、冬季の集客や販売する農畜産物の安定的な供給が求められるなど、生産者や関係機関とも十分検討する必要があります。あわせて持続可能な運営形態や財政負担、維持管理、設置場所など、様々な課題への検討が必要であると考えております。

こうした視点を踏まえ、本町の強みを生かした拠点施設整備の可能性につきましては、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し

上げます。以上です。

【再質問：武田 開人 委員】

1 番、武田開人でございます。ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

御答弁の中では、課題が多いや検討するといった表現が多く、具体的なロードマップは示されていません。これまでも近隣町との広域連携を強調されていますが、相手の反応を待つだけでは人口減少に歯止めがかからず、町独自で動き出さなければ機を逸するのではないのでしょうか。

生産者や関係機関等と検討するとされていましたが、具体的にどういった場で誰と協議を行い、いつをめどに整備可否を判断するのか、このことについて、第7期中標津町総合計画後期基本計画の中ではどこまで盛り込む予定なのか、そういったところについてお答えいただきたいと思います。

また、ICT人材の活用については、農業ではどの業務をデジタル化し、観光ではどのように雇用につなげるのか、どのような職種や事業を想定しているのか。こういったところについて、若者が残れる現実的な選択肢として示す必要があるのではないのでしょうか。お答えをお願いいたします。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

まず、本町の強みであります人が集まる拠点性を高めるというのは非常に大切な部分でありますけれども、どのような機能を持った施設が必要なのか、あれば良いのかというのは市場性を含めた情報の収集・分析が必要であるのは言うまでもございません。

そういったことから、前段申し上げました総合計画の後期基本計画の中で、しっかりと検討してまいりたいと考えますので、御理解を願いたいと思います。

また、ICT人材の利用に関してでありますけれども、今後、人材がいろいろ不足してくる中ではICTの利用というのは非常に重要な部分というふうに考えております。これはですね、いろんなものを進める中で、またしっかりと検討していきたいと思います。誰をどこにという話にまではちょっと行き着かないのでありますけれども、十分検討を進めてまいりたいということで御答弁に代えさせていただきます。以上です。

【再々質問：武田 開人 委員】

再々質問させていただきます。

今の再質問への御答弁について、前半部分、第7期の中標津町総合計画後期基本計画に盛り込むと、そういったところを検討されるということでしたが、この第7期の総合計画後期の基本計画の中に、こういったところまで盛り込む予定なのか。こちらについては、もう少し詳細に具体的なところをお答えいただければと思います。

もちろん、この後期基本計画の計画年5年の中で施設等が整備されるとは、それは難しいのかもしれませんが、こういったところまで後期基本計画の中で、この計画について進めていくつもりがあるのか、そういったところを具体的にお答えいただけると幸いです。お願いします。

【答弁：町長】

再々質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在検討中ということでございますので、その中でですね、しっかりとした議論を進めた上で、必要性などにつきましても検討を進めたいというふうに考えております。以上です。

質問2 定住・移住促進のための住宅整備施策の強化について

【質問：武田 開人 委員】

1番、武田開人です。2点目の質問として、定住・移住促進のための住宅整備施策の強化について質問させていただきます。

令和4年3月からを計画期間とする、中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期においては、空き家活用を主軸とした住宅供給が計画されました。効果検証においては空き家の利活用は一定程度増加したものの、移住者の推移は横ばいであり、移住促進への効果は限定的であると考えられます。移住者への住宅供給の方法としては、PFI事業の活用が挙げられます。PFI事業を活用すれば行政のトータルコストを抑制しつつ、質の高い住宅整備が可能となります。

令和7年5月の総務経済常任委員会による道外視察では、茨城県境町においてPFI事業を活用した住宅整備が進められており、集合住宅タイプ・戸建てタイプともに高い入居率を示し、移住希望者へのPRにもつながっている事例が確認されました。

また、第211回国会の内閣委員会においても、小規模自治体での成功事例として境町

のこのP F I 事業が取り上げられ、人口減少対策としてP F I 事業に積極的に取り組むべきではないかとの意見がありました。

境町と本町では首都圏との位置関係を含めた立地や規模での違いがあるものの、本町においても、こうしたP F I 事業を活用した住宅整備を行えば、移住希望者への強力なアピールとなり得ると考えます。さらに移住・定住が進むことで地域経済の活性化や新たな雇用の創出にもつながります。加えて観光やビジネス交流を通じた近隣地域からの交流人口の増加が新たな移住希望者を呼び込み、結果として交流から定住へという好循環を生み出すことが期待されます。

人口減少対策にとどまらず、町全体の産業基盤の強化や持続的な発展の観点からも、移住促進策は重要な柱となります。中標津町公共施設等総合管理計画、令和6年3月改訂版においても、P F I 活用の検討が記載されておりますが、これまで本町で具体的な事業展開はありません。移住・定住促進のためP F I 事業を活用した住宅整備について、町長の御所見を伺います。

【答弁：町長】

武田議員御質問の2点目、定住・移住促進のための住宅整備施策の強化について、御答弁申し上げます。

議員が視察された茨城県境町の事例は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティーネット法に規定する地域優良賃貸住宅制度を利用したもので、この制度は地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯に良質な賃貸住宅を供給することを目的としておりまして、国の交付金により住宅の整備費用や家賃の低廉化に必要な費用を支援する仕組みとなっております。入居対象者は一定の所得制限を受けるほか、高齢者世帯、障がい者世帯、新婚世帯、子育て世帯など、自治体が策定する供給計画に基づき決定する仕組みとなっております。境町はこの制度を利用して整備事業にP F I を取り入れた住宅供給を進めております。

御質問の住宅整備は、人口減少対策を進める中で、移住・定住を促進するための施策になり得るものと考えております。しかし、現在、本町は国が定める地域優良賃貸住宅の整備に関する事項における整備促進地域には該当していないため、直ちにこの制度を活用するのは難しいのが現状であります。

移住・定住の促進に向けましては、雇用、子育て支援、教育、福祉の充実など、様々な施策を総合的に展開する必要があると考えております。住宅整備はその中の一つとして本町の住宅施策の基本目標である、誰もが安全・安心に暮らせる住まいづくりに向け

た公共サービスの提供に際し、様々な課題を整理しながら展開してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

【再質問：武田 開人 委員】

1 番、武田開人です。再質問させていただきます。

ただいまの御答弁の中では、直ちにこの境町と同様の制度を活用することは難しいといった趣旨と理解しました。本町での住宅施策の基本目標にはしていないため、計画の修正が必要になるという点も理解します。

しかし、人口減少は待ってくれません。国の制度が活用できないのならば、町独自の空き家等利活用促進事業補助金の再構築が必要ではないでしょうか。空き家活用が移住者増加に大きな効果を上げていない現状を踏まえ、家賃補助や子育て世帯向け優遇策など、具体的に調査検討はされているのでしょうか。また、住宅に関するニーズ調査は実施されているのでしょうか。

中標津町内の公営住宅入居率が高い水準にあることや、町内の家賃が近隣町村に比べ高いことから、住宅需要が高いであろうという点は、総合計画審議会において町としても同様の回答をされていると認識しています。

今後、住宅に関するニーズ調査の実施の予定についてもお答えください。

【答弁：建設水道部長】

ただいまの武田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

一部なんです、住宅に関するニーズ調査といった部分をやっておりますかということなんです、住生活基本計画というのを作っております、この計画を策定するときに、そういったニーズ調査は行っております。それと中標津町全体で、いろんな様々な分野に関わって住宅の施策というはあるんですが、移住・定住促進の部分の御質問だと思うんですが、それは一部になっておりまして、この住生活基本計画に基づいてですね、町として、全体としてどういう住宅施策が必要なのかというところですね、この計画に基づいて検討したり調査をしたりといったことをしていきたいというふうに考えておりますので、この移住・定住促進に対して、今、武田議員が言われている整備ができるかどうかといった部分に関しては、これはやっぱり様々な議論が必要だと思いますので、そういった形で今後やっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

質問3 情報発信の強化について

【質問：武田 開人 委員】

1 番、武田開人です。情報発信の強化について質問させていただきます。

本町以外から移住を希望する方に本町を選んでもらうには、より積極的な情報発信と移住希望者との接点を多く持つことが重要です。

しかしながら、インターネットを通じた発信では、検索者が中標津に関連した語句で検索しなければ、本町のホームページ等に到達しにくいというデメリットがあり、本町を知らない移住希望者に移住の候補地として取り入れてもらうことは難しくなります。

令和7年5月の道外視察にて訪問した公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構が運営する、ふるさと回帰支援センターでは、年間約6万件の移住に関する問合せがあり、各自治体による個別セミナーは年間約600回にのぼります。中でも北海道は移住希望地として高い人気を誇り、各種セミナーにおいても参加希望者が多く、道外からの関心の高さが伺えます。

ふるさと回帰支援センターには自治体単位で加入することができ、北海道として加入しているほか、近隣では別海町が会員になっています。

また、観光分野においても本町の魅力を全国に広めるための発信は不可欠です。本町の空港アクセスや自然環境、食の魅力は他地域にはない強みであり、観光客誘致と交流人口拡大につながります。

令和7年の道外視察の際に訪れた川崎市の多文化共生プラザでは、外国の方から北海道で農業をしたいと相談を受けることがあったそうですが、当時は紹介先もなく、どこに相談してよいかわからなかったという窓口担当者の話がありました。既存の友好都市である川崎市との交流をさらに発展させ、都市部でのPRイベントや移住・観光セミナーなどに結びつけていくことも、本町の認知度向上に有効と考えます。

本町が中標津モデルと呼ばれるような住みやすい環境であっても、全道町村1位の小売業を有していても、移住希望者や観光客の目にとまらなければ、本町の持つ魅力が伝わることはありません。こうした広域的かつ多面的な情報発信を強化し、移住・定住や観光促進につなげるための施策について、町長の御所見を伺います。

【答弁：町長】

武田議員御質問の3点目、情報発信の強化について御答弁申し上げます。

移住希望者や観光客が本町の魅力を正しく認識し、本町を移住先や観光地として選んでいただくためには、積極的な情報発信が必要と認識をしております。ネットワーク社会となった今日、インターネットを活用した情報発信は有益な手法である反面、議員御指摘のとおり、本町を知らない移住希望者にはリーチすることが難しいという課題がありまして、まずは本町の知名度を向上させる工夫が必要であります。そのためには、本町の強みや特色を生かしたターゲットを絞り込んだ情報発信の精度を高めるとともに、様々な手段を活用しターゲットとの接点を増やしていくことが重要と考えております。

議員御提案のふるさと回帰移住交流推進機構につきましては、同会が運営するニッポン移住・交流ナビに本町も自治体情報を掲載し、地域おこし協力隊の募集など、移住を希望する方との接点を確保しております。

また、本町は北海道移住交流促進協議会の会員として、同会が主催する北海道移住相談会や北海道移住交流フェアになかしべつ観光協会と連携して出展し、移住希望者と面談を行っております。その他、例えば農業分野におきましては農協などと連携し、新・農業人フェアや新規就農フェアに出展し、新規就農や農業で働くことを希望する方と面談を行うなど、各産業分野において移住の必須要件と言うべき雇用を通じた接点を確保するなど、認知度向上に向けた取り組みを実施しております。観光分野におきましては、首都圏・札幌圏からのアクセスの良さ、世界自然遺産知床をはじめとする豊かな自然環境、食文化の魅力といった本町の強みを活かし、中標津空港利用促進期成会と航空会社が連携した広域的な誘客事業や、管内市町が連携した教育旅行の誘致に力を入れているところであります。

今後も本町の強みや特色を活かし、移住のみならず関係人口・交流人口の拡大を図るため、広域的・多面的な情報発信など本町の知名度向上に向け必要な施策を実施してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

【再質問：武田 開人 委員】

1 番、武田開人です。再質問させていただきます。

御答弁の中では、移住フェアやニッポン移住・交流ナビなど既存の取り組みが示されました。しかし、それらは移住を既に意識している層にしか届きにくいという面があります。

さらに、移住を意識し本町を検索したとしても、苦勞してたどり着いた町のホームページでは、22 年前、2003 年に移住してきた方の体験がいまだに記載されており、物価や社会情勢などが異なるため、移住についてイメージしづらい状況であるのではないか

と推察がつきます。

町の認知度を広げるために、観光PRと移住・定住PRを統合した戦略やSNS、動画配信など、若年層に届く新しい手段を導入するお考えはありますか。

さらに、既存の施策の効果をどのように検証しているのか、具体的にお答えいただきたいと思います。加えて質問で指摘させていただきました、友好都市である川崎市とのソフト面での連携強化の可能性について、改めて御見解を伺います。

【答弁：町長】

情報発信の重要性につきましては、十分理解しているつもりでありますので、地域おこし協力隊などとも連携をしながらですね、さらにさらに、新しい有効な取り組みにつながるように努力したいというふうに考えております。

また、川崎市とのつながりでありますけれども、川崎市も実は、以前にラジオを出演したときにふるさと納税のことを言う話でありまして、実はそれをちょっと言い忘れたんですけども、後から市長のほうから、年間に100億なくなっているんだよねっていう話を聞かされまして、言わなくて逆に良かったなという感じがありまして、移住したい側、させたい側、それぞれのいろんなもろみがありますので、十分注意しながらですね、その辺は推進するように努力したいと思います。以上です。